

# 江差町議会だより

No. 184

平成31年2月1日発行



平成30年  
12月議会

平成29年度各会計決算認定

—もくじ—

- ◇定例会の主な内容・・・2～3 P
- ◇決算審査特別委員会の内容・・・4～6 P
- ◇行政報告、意見書・・・7 P
- ◇一般質問・・・8～13 P
- ◇委員会報告・・・14 P
- ◇全員協議会、議員出欠状況・・・15 P
- ◇意見書、傍聴の案内、今号の表紙、議会の動き・・・16 P

平成30年第4回定例会が12月12日に行われ、平成29年度各会計決算認定、条例改正、予算補正など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。また、6人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

# 生活交通バス路線

## 維持費等補助を補正



### 第4回定例会は、12月

12日の1日間の会期で開かれました。一般質問には、6人の議員が観光や漁業、地域防災対策等の項目について町の考えを質しました。また、法律改正に伴う条例改正や人事院勧告に基づく給与条例の改正、各会計補正予算等を審議し、原案通り可決しました。

議員発議では、意見書を6本、議員派遣、事務調査等を原案通り可決しました。

平成29年度一般会計、特別会計等の歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会の報告が行われ、集中審査の結果、原案通り認定しました(詳しい決算審査の内容は、4頁以降に掲載しています)。

| 会計名  | 今回補正額    | 補正後の予算額      |              |
|------|----------|--------------|--------------|
| 一般会計 | ▲796万3千円 | 56億1,212万6千円 |              |
| 特別会計 | 国民健康保険費  | 69万4千円       | 9億1,884万8千円  |
|      | 後期高齢者医療  | 74万1千円       | 1億1,950万1千円  |
|      | 介護保険     | 17万6千円       | 10億7,029万1千円 |
|      | 公共下水道事業  | 4万2千円        | 2億9,411万4千円  |



【承認】

◇一般会計補正予算の専決処分

計 416万円

◇公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分

計 208万円

いずれも北海道胆振東部地震による大規模停電に伴う対策経費。

【条例改正】

◇江差町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

基準改正に伴う条例改正。

◇災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◇特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

◇職員の給与に関する条例の一部改正

いずれも法律改正及び人事院勧告に基づく改正。

【補正予算】

〔一般会計〕

◇人件費補正 計 412万3千円

(全額一般財源)

◇減額補正(各種事業費)

計 ▲4,037万4千円

(国庫支出金他)

◇施設燃料高騰

計 378万8千円

(全額一般財源)

◇生活交通バス路線維持費等補助

1,565万円

(全額一般財源)

◇北海道知事・北海道議会議員選挙

434万円

(道支出金他)

◇国民年金システム改修

29万2千円

(国庫支出金他)

◇江差産ニシン活用促進対策事業

50万円

(全額一般財源)

年間を通じニシンを活用するため冷凍で保管。その保管に係る経費等の補正。江差観光まちづくり協議会に対し補助。

◇道の駅電話ボックス解体撤去

64万8千円

(全額一般財源)

◇北海道江差観光みらい機構運営補助

123万円

(全額一般財源)

10月に設立された機構への運営資金等の補助。

◇文化会館大ホールスクリーンバトン交換

81万円

(全額一般財源)

【特別会計】

◇国民健康保険費

計 69万4千円

(道支出金他)

職員人件費、国保事業報告システム改修等のための補正。

◇介護保険

計 17万6千円

(その他特定財源)

職員人件費の補正。

◇後期高齢者医療

計 74万1千円

(国庫支出金)

後期高齢者医療保険料軽減特例に伴うシステム改修のための補正。

◇公共下水道事業

計 4万2千円

(その他特定財源)

職員人件費の補正。

◇宿泊施設誘致に関する陳情

総務産業常任委員会へ付託

◇議員発議

◇議員の派遣

2月6日に行われる研修会への議員派遣。

◇社会文教に関する事務調査

子育て支援に関する事務調査を社会文教常任委員会へ付託。

議員から質疑

Q 円山第4団地シルバーハウジングはオール電化であり、ポータブルストーブやガスコンロ等を災害時のために使用しなくても保持していること時点で駄目なのか。

A 町としては、火災発生の危険性もあるため、使用するための保持も禁止。

再 停電が長引く場合の高齢者の防災対策は。

A 避難所への避難が基本。

Q ブラックアウト時の安否は、避難行動要支援者名簿に基づき確認したと思うが、何名の確認がされたのか。

A また、避難所へは15名避難されたが、これは自主避難か、それとも避難誘導に則って避難したのか。

A 概ね100件程度の自宅訪問で確認をし、翌日、避難所開設の案内を各戸訪問し、270件程度回っている。介護保険事業所のヘルパー等とも連携し、現状では出来得る限り確認できたと考えている。

A また、避難所へは全て自主避難。

Q 江差産ニシン活用促進対策事業で、ニシンの地産地消を目指しているが、PRが足りないのではないのか。

A ニシンは730キロ確保され、年間を通じて活用している。次年度に向け、ニシン関連商品や加工品を行政が作るわけではないが、ブランド化に繋がるよう支援したい。

Q 道の駅江差は開陽丸青少年センターへ移転するという案がでているが、このまま永続的に道の駅として運営していくのか。

A 開陽丸へ移すという確定的なことは判断していない。道の駅江差は、町への入り口として街中への誘導に繋がるような活用策を考えており、自称日本一小さな道の駅としてクラウドファンディングを始めた。道の駅の看板認定については、今後検討していく。



# まちの家計簿を審議



## マリンスポーツ事業関連等…総額81億5,276万円を認定

| 会計名    |                | 歳入             | 歳出         |
|--------|----------------|----------------|------------|
| 一      | 一般会計           | 56億7,491万円     | 55億7,865万円 |
| 特別会計   | 国民健康保険費        | 10億4,542万円     | 10億0,042万円 |
|        | 後期高齢者医療        | 1億1,291万円      | 1億1,273万円  |
|        | 介護保険           | 10億5,160万円     | 9億9,371万円  |
|        | 公共下水道事業        | 2億9,889万円      | 2億9,889万円  |
|        | 公設地方卸売市場事業     | 73万円           | 62万円       |
|        | 港湾整備事業         | 216万円          | 168万円      |
|        | 奨学金            | 376万円          | 376万円      |
| 水道事業会計 | 収益合計 4億7,888万円 | 費用合計 3億6,230万円 |            |
| 水合     | 合計             | 86億6,926万円     | 83億5,276万円 |

決算審査特別委員会（小笠原淳夫委員長）は、6月14日の委員会設置から10月22日までに8日間、委員会を開催し、平成29年度各会計の歳入歳出全般に係る執行状況について、各課から説明を受け、慎重に審議しました。

## 決算審査特別委員会報告

第4回定例会で、小笠原委員長が、決算審査特別委員会における委員長報告を行いました。

### 【報告内容】

各会計決算については、すべて認定すべきものと決定した。なお、次の点について意見、要望があったことを申し添える。

#### ◆防災備蓄について

現在、防災備蓄については、町内備蓄センター1箇所となっている。昨年、策定された防災計画をより実効性の高いものにするためにも、地理的、防災の種類に対応できる防災備蓄について、早急な対応が必要である。また、「自分の身は自分で守る」といった防災に対する基本的な啓蒙活動に加え、避難所、防災備蓄に対する地域住民の協力体制も合わせて構築するためにも、町内会組織との連携が一層、望まれる。

#### ◆避難行動要支援者名簿に係る条例化について

避難行動要支援者の安全を確保するためには、平常時から防災体制の整備が急務である。ついでには、町内会等、地域防災組織に対する避難行動要支援者名簿の提供にあたり、プライバシー保護に配慮したうえで、当該事項の条例化が必要と考える。

#### ◆町営住宅管理について

町営住宅については、建築後、経年経過等により修繕が必要な住宅が増加し、空室が散見される。効果的かつ効率的な住宅管理を考えると、建築技術的なことを含め、庁内他課との連携を図り、適切な対応管理が必要である。

#### ◆学校施設の補修整備について

雨漏りなど、劣悪な環境下での学校教育現場の状況を踏まえ、抜本的な対応が必要と考える。また、トイレの洋式化についても、一部に未実施箇所があり、早急な対応が必要である。

#### ◆マリンスポーツ事業について

海の町としてのマリンスポーツ事業の実施は、町内外から好評を得ている。広報活動を図り、継続的な開催が望まれる。

#### ◆その他

各所管課の審査においては、将来的な展望に立った提言や、事務事業の執行にあたり細部にわたる意見、要望が出されている。また、監査委員から提出された決算審査意見書で指摘された各項目についても十分精査し、今後の行政執行に当たられることを望むものである。

# 委員会質疑

議員から出された質疑内容を要約して掲載しています。

## 防災対策

問 食糧備蓄の量的状況は大丈夫か。  
 答 満足の状況ではなく、町内会と意見交換したい。

## 町営住宅管理

問 町営住宅修繕予算は足りているのか。  
 答 満足ではないが、予算の範囲内で実施。

## リノベーション事業

問 対陽館リノベーションは良い事業であり、今後も継続して実施を。  
 答 今後も財政協議し対応したい。

## 江差追分会

問 江差追分会の補助は、将来的にも大丈夫か。  
 答 経営委員会で協議している。

## アワビ放流事業

問 アワビ放流事業の費用対効果は、採取時期に時化が多く採れない。検討が必要。

# 決算審査特別委員会で現地視察を行いました！

委員会では、決算年度に関連する事業等について、現地へ直接赴き、現状がどうなのか等を確認するため、現地調査を行いました。



新陣屋団地

新陣屋団地に建設された町営住宅



水堀排水機場

水堀排水機場では実際に機械を作動、動作を確認



JR江差線跡地

JR江差線跡地での公園整備視察



江差北中学校

江差北中学校体育館では担当者で教頭先生より説明



# 町長・教育長総括質疑

決算審査特別委員会の審議が、各課の担当者への質疑のほかに、町の基本的な考え方の確認や大きな課題に関して、町長と教育長へ質疑を行いました。

◆避難行動要支援者の安全を確保するため、平常時から防災体制の整備が必要である。条例化についての検討が必要ではないか。実施にあたっては、町だけではなく、町内会との連携を十分に図る必要がある。

(町長) 長寿命化を進め、有効利用に努める。

◆雨漏りや和式トイレなど、劣悪な環境下での学校教育現場(特に江差小学校)の状況を踏まえ、抜本的な対策が必要と考えるが如何か。

(教育長) 雨漏りは専門業者による調査を実施。トイレの洋式化は、改善に向け取り組みたい。

(町長) プライバシーの問題があり、開示の方法について検討する。

(教育長) PRに努める。

◆現在、防災備蓄については、備蓄センター1箇所となつている。昨年、改正された防災計画において、備品の整備計画はどうなつているのか。災害の状況や避難場所の関係を含めて、備蓄箇所の増加を考へるべきではないか。あわせて、町だけではなく、地域住民を巻き込んだ、自分の身は自分で守るといった啓蒙活動が必要である。

(町長) 北部地域にプラズ1箇所を検討する。

◆町営住宅に空き室が散見されるが、修繕等を進め、有効利用に努めることが大事ではないか。また、建築技術的なことを含め、庁内他課との連携を図り、適切な対策が必要と考へるが如何か。

◆海の町としてのマリライフスタの実施は町内外から好評を得ている。広報活動を図り、継続的な開催が望まれる。

## 平成29年度決算に対する監査委員からの審査意見

◆総括的事項(抜粋)

<地域の現状>

・安心・安全な町民生活の保持、そして将来に向けたまちづくりのためには、新たな投資も必要であり、継続性と進展性を兼ね備えた有効な施策の推進が必要である。

<事務執行>

・様式に沿った整理において一部に不適切な点が見受けられる。法令等遵守し整理が必要である。

◆予算執行等について(抜粋)

<未収金対策>

・町民の公平負担の原則を認識するとともに、法令制度を遵守し、収納体制の確立と滞納整理に努められたい。

<地方債償還>

・消費税法(地方消費税)の改正や景気動向、そして、地方交付税等、収入流動性項目に対応した財政運営が求められる。

◆むすび

・日本遺産に認定されて2年目に入るが、地域の現状は厳しい状況にある。しかし、本町には他町にはない素晴らしい遺産がある。先人が培った歴史や文化を守りつつ、将来に向けて産業の確立が必需と考へる。地道でも着実に、各産業や各分野と行政が連携し、未来に向かってのまちづくりを願うものである。

・トップのリーダーシップと役場職員が一丸となって、なお一層のまちづくりと行政執務にあたられることを切望する。



近藤偉喜代表監査委員(手前)と若山明廣議会選出監査委員(奥)

「監査委員」は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正におこなわれているか、効率的効果的かどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。

議会に対し、平成29年度各会計決算は適正としながらも、何点が意見が付けられました。

## 第4回定例会 行政報告



定例会で次のとおり、町長が行政報告しました。

### 1 公用車の自動車検査証有効期間切れ運行について

本年6月23日に車検期間満了の公用車を車検切れのまま運行したことが確認されたため、道路運送車両法違反として江差警察署へ届出。事情聴取の結果、担当職員のみが書類送致され、その後、検察庁では不起訴処分（起訴猶予）となった。

町としては、民間委員2名を含めた賞罰審査委員会を開催し、その職員には訓告処分を行った。

### 2 北海道胆振東部地震に伴う停電対応について

北海道での観測史上最大規模の地震となり、全道各地で甚大な被害を及ぼした。江差町では震度3を観測し、長時間に渡り、町内全域が停電となった。全道規模での停電（ブラックアウト）となり、停電が長期化する見通しから対策本部を設置し、高齢者等の安否確認や情報発信、避難所の開設等を行った。また、各種情報を入手する手段であるスマートフォンの電源確保のため、役場ロビーで充電コーナーを設置。各町内会等でも独自で設置されたところ。

被災地へ職員派遣をし、罹災証明発行業務に関し支援を行った。



役場ロビーでのスマートフォン充電

### 3 江差版観光DMOの設立について

手続きを進めていた江差版観光DMOが、「一般社団法人北海道江差観光みらい機構」として設立登記が完了した。

### 4 寄付採納について

・株式会社宏栄商事 代表 和田 一男様  
インバータ発電機1台及び電気工事  
楸川担い手センターの機能維持のためや、携帯電話の充電などに使用できるようにと寄贈された。

# 六議員が町政を問う 一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

#### ◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

#### ◆表示の説明◆

文中の**再**、**再再**はそれぞれ再質問、再再質問を表します。



# 西海谷 望 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

## 「宿泊施設の整備について」

地域の活力と賑わい創出のため、観光を基軸とした町づくりを推進する町長の方向性は私も同感である。宿泊施設整備は長年の懸案事項で、平成23年には総務産業常任委員会から、「町外資本に対するホテル誘致の強化が必要である」「既存の旅館に対し、行政支援を検討すべき」と意見報告され、また、平成27年には、「宿泊滞在型観光の増強に向け、観光客の多様なニーズに対応した良質な宿泊施設の整備が必要である」と意見報告がされている。

それらを踏まえ、町としての宿泊施設の整備に関する基本的な考え方は、

2点目、地域での消費活動や経済の活性化のためには、通過型観光から滞在型観光へシフトが必要であるが、この間、どのような事業や施策を実施してきたのか。

3点目、江差旅館組合からの請願書についての今後の対応は。

**町長** 第4次及び第5次江差町総合計画等でも新たな宿泊整備の必要性が記載されており、外貨を稼ぐ仕組み構築のため、宿泊施設の整備が大きな役割を果たすと考えている。

また、食の魅力向上のため、キャンペーンの実施や、祭り半纏等を製作し、観光人口の構築に寄与している。

2点目は、宿泊施設改修事業を3年間実施。既存事業者への補助事業を実施している。また、まちづくり推進交付金の宿泊施設整備促進事業は、

江差産の食による魅力向上キャンペーン



まだ利用実績はなく、資金融資の制度も利用実績はない。

3点目の江差旅館組合の請願については、その後、町内宿泊施設業者と懇談の場を設け、説明し意見交換した。引き続き懇談を深めて参りたい。

いずれにしても、日本遺産などのブランド力を生かす観光DMOを活用し、地域経済への好循環を目指して参りたい。

**町長** これまでの制度は本当に有効で、宿泊施設からも好評であったと聞いている。そのうえで、将来的に新たな雇用の創出や地域活性化のためには、この制度は積極的に継続していくことが必要と考えている。

町民の経済波及効果のためにもぜひ続けて欲しいと考えている。

**まちづくり推進課長** 総合戦略は来年最終年となる。地域の様々な課題、地域を活性化させる色々な取り組みを下支えするような設計をして参りたい。

## 「胆振東部地震を教訓にした地域防災対策について」

北海道胆振東部地震では、多くの犠牲者や土砂崩れ、家屋の倒壊、液状化現象など、各地に甚大な被害を及ぼした。また、国内発の全域停電、いわゆる「ブラックアウト」により、当町はもとより、道民生活や産業経済にも大きな影響を及ぼした。

当町においては、本年3月、江差町地域防災計画が作成されたが、胆振東部地震を教訓とした想定外の課題も多々浮き彫りになったと思うが、今後の対策はどう考えているか。

**町長** ブラックアウトの対応は、住民への情報発信、高齢者への対応、避難所の開設、充電コーナーの設置等行ってきたが、冬期間や長期間の停電状態の場合やテレビ等の情報を入手する手段が出来ない中で住民への状況や情報の周知、伝達方法等の課題を痛感している。

今後は、冬期間における避難所の寒さ対策や、食料品等の流通がストップしたことによる確保対

策、備蓄品の整備を図るよう努めることに加え、全道規模の災害のように、全道各地で同じ状況にある場合には、これまでの協定では優先されない状況も考えられることから、協定先と協議することとしている。

また、日常的に住民自らの備えが重要であることから、防災意識の向上に向けた広報紙での周知や、防災研修などの対策を講じ、今以上の防災意識の向上を図って参りたい。加えて消防遠隔吹鳴装置や広報車による周知が正確に伝達されたのか等、周知伝達方法についても更なる検討を図って参りたい。



日常的な防災備蓄の備えが重要



# 萩原 徹 議員 (無党派)



## 「北海道指定有形民俗文化財 横山家について」

これまで江差町の観光資源として重要な位置を占めていると回答されているが、歴まち街区の人の流れについて聞いたところ、横山家の閉鎖が影響し、芳しくなかったとの声を多く聞いている。横山家の再開を切望するものであり、これまでの交渉経過や今後の観光再開に向けた見通しについて伺う。

また、閉館から6ヶ月経過し、スピード感を持って取り組まなければならぬと思う。タイムリミットを設けながら、交渉あるいは町の方針を示すべきではないか。

建物の老朽化も進んでおり、特に跳ね出し部分はこの冬にでも倒壊する恐れがあると思われる。応急措置等を含めた支援策についてどう考えているか。



早期開館が望まれる横山家

**教育長** 横山敬三氏

ご逝去後、長兄と観光シーズンだけでも開館ができないか協議してきたが、防犯上の問題、所有物品の管理等の課題が多いことで、双方で確認した結果、休館となつていけるもの。引き続き協議を進め、再開の可能性を検討して参りたい。

横山氏の諸事情もあることから、タイムリミットを設けることは難しい。跳ね出しは危険であるとの認識はしている。早急に修繕が必要と理解しているが、町が個人所有財産に手を加えることは難しいと考えている。

**町長**は所信表明で、稼ぐ観光まちづくりの推進とある。しかし、横山家の閉館に伴い、いにしえ街道の商店は、観光客の売り上げは減少していると聞いている。横山家をどうするかという打診を早期に打ち出すことが大切ではないか。

**追分観光課長** 横山家の閉館は非常に大きな痛手。大型バスも非常に少なくなつてきているというのが実感。直接的な要因かどうか分からないが、間違いなく人通りは減ってきていると聞いている。

## 「商店街の活性化について」

町長の選挙公約で「愛宕町商店街(下町)と法華寺通り商店街(上町)を商業拠点化」とあるが、具体的なイメージ等どのようなものか。

また、これらの商店街には、中央商店街や歴まち商店街は組みされないのか。

更には、既存商店街改修などへの一部助成とあるが、その内容はどのようなものか。

これまでの施策で、商店街活性化に向け、商店街補助や買い物バス運行、プレミアム付商品券などの事業に対する効果、検証はどのように行っているのか。

**町長** 市街地エリアにおける代表的な商店街を中心にしたものであるが、商店街を形成している地域全体の賑わいづくりも含めた検討を進めて参りたい。各商店街が実施するイベント回数が増え、買い物バスの運行により、町民や観光客にも足を運んでもらえるような取り組みを考えている。また、既存商店街では空き店舗の増加や老朽化が進んでおり、対策が必要である。賑わい創出に

繋がる効果的な制度設計を検討したい。

がんばる商店街事業はイベント集客等により、賑わいある商店街作りに寄与。プレミアム商品券は地元消費の拡大や消費誘発効果が得られ、経済波及効果があったと報告を受けている。

単なる買い物場所だけでなく、地域住民の交流の場であり、安心安全を守る存在で、必要不可欠なものであると考えている。

**町長** 新たなイベント等で集客したいと答弁されたが、確かに何かやって欲しいという声があるとしても、やる商店街側としては、なかなか大変である。イベントは一過性のもので考えており、江差町は現在でもイベントの多い町で、歴まちを例にすると、組合員は高齢化し、手伝い等が本当に不足し、役員職員や振興局職員等をお借りして実施している状況。これ以上イベントを増やすのはどうかと考えるが、そういう現状を踏まえながら、また新しいイベントで集客していくのか。

**産業振興課長** 既存の商店街や団体が地域活



法華寺通り商店街でのイベント

性化のためにイベントを開催して頂く。大きなイベントという意味ではなく、これまでやっているイベントの回数を増やす、若しくは定期的に行き、例えば、いつにどこで何のイベントをやっているというところで、そこに足を運んでもらえるようなシステム作りができないかというのが役場の考え方である。もちろん一方的にできることではなく、まだ具体的に各団体と協議しているわけではない。

**町長** 既存商店街への改修などの一部助成は検討するというところであるが、まちづくり交付金とは違ったものというところでよろしいか。

**産業振興課長** 具体的に制度設計されているわけではなく、商店に対する支援がないのかという要望があり、これに対する支援がどこまで出来るのかについて検討してまいります。



# 塚本 眞 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

## 「外国船の違法操業対応について」

海洋環境の変化などに

よるスルメイカ漁の資源量減に加えて、外国船の違法操業による漁獲量の激減が大きな課題となっている。江差町でも平成28年対比で25%、約4分の1まで減少しており、もはや漁業者の努力だけでは限界にきている。江差町だけでなく、近隣町を含め、檜山管内の町長とも連携し、これらの対策について、道を通じ、水産庁や海保に対策を強く求めていく必要があると思うが、町のこれまでの対応と今後の対応につ



かもめ島に漂着した漂流船

いて伺う。

**町長** 日本海の排他的

経済水域内における外国船の違法操業については、本年7月、北海道が国に対して、警戒態勢の強化や漁船などへの連絡体制への整備を図るとともに、違法操業などの行為に対し、拿捕を含む実行的な対応措置を講じるよう要請したところであり、国においても水産庁と海上保安庁が連携し、放水により違法操業船を排除するなどの対策を講じているところである。

引き続き国による対策の強化が推進されるよう、ひやま漁協や檜山振興局、管内町村会等、関係機関とも協議連携を図り検討していきたい。

**再** 木造船の漂流問題

も非常に大きな課題となっている。江差町単独ではなかなかできないことは理解するが、地元から強く声を上げないと、道を通じて国に要請が上

がらない。檜山管内ある

いは道南一丸となつて、強く求めていく等、再三要請していく必要があると思うが、今後の対応は。

**産業振興課長** ご指摘

のとおりであり、違法操業が行われていることは承知している。

合わせて、北朝鮮からの木造船と思われる船がかなり漂着、漂流しており、件数については、昨年の10倍強となっている。そういうことを考えれば、かなりの不法操業が行われている可能性が高いとは思いますが、道と協議している中では、この違法操業がイコール、イカの不漁に繋がるとい証拠がなかなか見いだせない。

道と同じような認識で

あり、引き続き国または関係機関を含め、違法操業に対する取り締まり等の強化について要望を強めて参りたい。

## 「道立江差病院医師確保について」

2期目の所信表明にお

いて、「不幸ゼロのまち」を目指す、表明されている。「不幸ゼロのまち」を目指すには、地域医療体制の充実が求められる。

2次医療圏病院として道立江差病院の現状は、常勤医の配置の診療科が困難で、出張医での診療体制が続いている。このことにより、隣接する函館圏への患者が流出し、同病院の患者への不安感や、経営悪化に繋がっていると考えている。

11月28日には、江差町主催による「地域医療を考える」と題した、北海道医師会、長瀬会長の講演もあり、まさにタイムリーな講演と考えている。

今後、地域住民、江差住民以外も含めたこの檜山南部エリアの各町とも連携しながら、これらの信頼に応えるための常勤医の配置に対する、江差町の今後の考え方について伺う。

**町長** 公約である「不

幸ゼロのまち」実現のため、道立江差病院の機能維持充実が重要な要素である。

医師確保は重要な課題と認識しており、町では平成25年度から、医師研究貸付事業を開始。側面的な支援を実施し、道立病院局と連携し要望を伝えていく。

毎年、南檜山圏域構成町の町長、檜山振興局長、道立病院局による、札幌医科大学への要請活動を継続している。

北海道と構成町の更なる連携を強め、一層の取り組みを進めて行く。



道立江差病院の体制充実を



# 小野寺 真 議員 (日本共産党)

12月定例会 一般質問

## 「危険家屋・空き家対策の推進を」

危険家屋、空き家対策の進捗状況や来年度検討している事業計画を教えてください。

危険家屋等の対策は調査も進めているが、これから空き家が発生するのを行政的な手法で抑制していくことは大事な課題である。また、空き家対策計画の策定に向け、これから総合計画や都市計画マスタープランなどと複合的、総合的に対策を進めて行かなければならないと思うが。

**町長** 庁舎内の検討委員会を組織し議論した結果29軒を選定。次年度に向け解体費補助金要綱を策定中。市町村空き家等対策計画は、努力義務となっており、現時点では策定には至っていない。

## 「町営住宅の有効活用について」

南ヶ丘町営住宅の募集で入居に至らない理由に風呂が無く断ったという話も聞いている。風呂の設置で、これまでと均衡を欠くのであれば値上げも可能。いつまで町の財産を放置しておくのか。

2つ目。公営住宅の条例では、福祉事業の目的での利用は、内容によっては許可できる。介護保険の総合事業での利用を有効活用の観点からも検討すべきではないか。

## 「働き方改革関連法について」

働き方の中身の問題は、労働時間をおさえるというところが絶対的条件である。働いた時間の把握が無ければ話は進まない。どのような対応を考えているか。

2つ目。臨時職員は会計年度任用職員として導入され、待遇差が禁止される。同じような仕事は、適正な待遇改善を図ることを大前提に町としても進めなければならないと思うが如何か。

**町長** 勤務時間の客観的な把握については、前段としてタイムカード導入のみならず、超過勤務を縮減するための対策も必要。仕事の工夫も職場全体で取り組み、適切な守事項に対し、適切に入居者に管理してもらおうこととなっているが、結果的に入居者が居られなくなるという事例がある。迷惑行為を防ぐ手立てを町が行っていないか。プライバシーや身体、精神的な状況もあり、場合により福祉、保健衛生部門と連携が必要であると考えている。

また、ペットも管理条例に基づき対応が必要と

思うが如何か。  
**財政課長** 目的外使用は、どのような影響が出るのかを考えなければならぬ。集会施設等の公共施設の活用を考えたい。迷惑行為は解決に時間がかかっていることを理解願いたい。



町営住宅の有効利用を

とは審議会等でも言われており、改善策は取らなければならないが、出された骨子案では解決にならない。  
骨子案が正式に決定される前に、各自治体の教育委員会教育長が、それぞれの先生方の思いをしつかりと国に伝え、改善を求めていく。教職員を増やしていく。その事が労働条件改善の問題というのを伝えて頂きたいが如何か。



# 小梅 洋子 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

## 「商店街の拠点化と地域コミュニティ造成について」

高齢化が進む中で、買い物にも難儀している時代であるが、下町愛宕商店街は、多様な小売店が揃い、高齢者でも歩いて出かけ、買い物ができる大変便利な所である。買い物で外出することは、

体を使い、頭を使い、話もできて、無理せずとも介護予防にも繋がり、また必然的に活発なコミュニティが生まれる大事な場所、決して無くしてはならない拠点だと思っている。

愛宕商店街は店の数が減ったとはいえ、まだその要素が生きていて拠点化による賑わいがあるが、その大事な拠点の存

続と人情味があふれる賑わいの活性化のためにどのような方策を考えているか。

町長 商店街は地域経済や地域住民の消費生活を支え、一方、地域コミュニティや交流の場であり、地域住民の安心安全を守る重要な場であると認識している。

町としては、商店街が自ら取り組む活性化策に対し、支援を行って参りたい。

また、創業者に対する創業支援事業計画の策定により、空き店舗などでの新たな創業支援等を検討。今後も各商店街や商工会と連携を図り、具体策の取り組みを協議していく。

再 外から来る人もとても大事であるが、まずはそこに住む人が幸せだと感じて暮らせる。そこに住む住民意識がものすごく大事だと思う。いかに外から人を迎えても、その地域の人から疎外化されては何にもならない。住む人達の心意気が最も大事であると思う。



商店街は大切なコミュニティ場所

そうであれば、高齢者も元気に、若者もはつらつとして、気持ちを明るく暮らしていければ、必然的に経済的にゆとりがなくなるとも、町も少しは活気が出てくる。それでは町内会の活動や商店街の人たちの心意気が大事で、そういう方に対し、どのような協力、「こういう協力があれば助かる」というようなものが具体的にあれば、お知らせ願いたい。

産業振興課長 現段階では具体的な施策は作っておらず、各商店街が自ら実施するイベント等に、そこに町民が集えるような、足を運ぶ仕組み作りというものを検討して参りたい。

また、シャッターが閉まっているお店で、新たな賑わいが創出できるようにと、創業支援事業計画を策定できれば、色々な支援制度を受けられる国の制度もあり、商店街の維持、もしくは新たに活性化を目指して参りたい。

## 「東京江差会について」

東京江差会は平成12年を最後に休会状態だが、東京大田区との連携が始まったことから、会の活動を促す良い機会であり「アプローチしてみる」との平成28年第1回議会での答弁であったが、その後の動きは。

町長 東京江差会の再開については、担当課から連絡を取らせて頂き、現状の動きとしては、「多くの方からも再開を望んでいる声もあった」と聞いている。この間、思うように進んでいなかった協議であるが、幹事役を選任し、方針を協議したうえで、「来年の秋には設立準備会を開催したい」旨、連絡があったところである。引き続きバックアップして参りたい。

本年10月、江差高校同窓会の北陽会関東支部総会があり、それに出席した際、江差会設立希望の話が出ていた。代表も決定しているようで、その方にコンタクトは取れたのか。また、今後どのように進めて行くのか伺う。



（北陽会関東支部総会ふるさと応援団である江差会の設立を



# 飯田 隆一 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

## 「宿泊施設の誘致について」

江差旅館組合より江差町に対し請願書が提出された。江差町まちづくり推進交付金の宿泊施設整備促進事業が平成28年当時、旅館組合に何ら説明もなく制定され、9月段階で初めて知ったと記されている。

議会では、平成23年、平成27年の総務産業常任委員会で、宿泊施設整備が滞在型観光への取り組みが意見として述べられ、大事なことは、旅館組合、商工会の意見を踏まえるべきと、そういう指摘もさせて頂いている。

追分観光課、産業振興課、まちづくり推進課は、大変すばらしい事業を展開しているが連携が足りない。それぞれ担当者が業者とあっても、この事業の説明がされていない。各課連携をとり、業者に集まって頂き、同じような問題意識を共有する。現場に入る姿勢が大事だと思う。

請願書には、交付金があることを初めて知ったとあるが、この事実関係について何う。  
次に、年間を通じて宿泊客の実態をきちんと精査することは大事であ

る。観光宿泊者数、宿泊施設の稼働率等を精査して、足りなかつたら誘致するという基礎的な数値も必要である。

確かに10年前から滞在型観光への転換を指摘されておき、必要だと思っ

ている。しかし、江差町の実態は、観光ではなかなか飯が食えない。道南の観光実態を考えた場合、町外から誘致する時期ではない。

大事なのは、地元業者と話を重ね、例えばイベント民泊や古民家、空き家を活用するなど、創業支援から取り組む必要があると考えるが如何か。

町長 当該制度の周知は、町広報やHPでしており、個別の宿泊事業者への説明はしていない。しかし、当時の江差旅館組合長が役場へ来て、概要について所管課担当者より説明をしている。先日開催した町内宿泊事業者との懇談の場では、個別の説明不足があったことを申し述べた。

## 「横山家の再開について」

去る10月、道新「ひだまり」欄に地域の宝という投稿記事があった。概要は「我が町江差町には北海道有形民俗文化財に指定されている横山家が、残念ながら閉館されて4ヶ月が過ぎた。江差町が日本遺産に認定されたのも、横山家の存在が大きかった。文化財は、一度損なわれたら取り返しがつかない」という記事である。そして、「文化財行政の予算を削られないようにし、地域の宝

を大切にしなければならぬ。家は生き物なので、住まないと朽ちるのが早い。町は何せ個人の所有なのと言わないで、所有者と1日も早い話し合いをして欲しい。せつかく日本遺産に認定されているのに、観光客の足が遠のくのは悲しい」と、こういうような、町内在住の女性の投稿である。もう1点。財源の問題があるが、これこそクラウドハンティングやふるさと納税を活用すべき。何

## 「江差小学校の改修について」

児童生徒にとって、学校は自宅と同じように長い時間を過ごす生活空間である。決算審査特別委員会でもこの問題は意見を付されており、社会文

教常任委員会の事務調査の意見でも同じ意見が付けられている。大変重い意見提言である。雨漏りは大規模改修が必要なこと

から、少なくとも改修年次計画位は示すべきであり、トイレ洋式化は、年間数個でも良いと思うが、これらの新年度に向けた予算措置の考えを伺

う。  
教育長 江差小学校は40年以上経過し老朽化が進んでおり、屋上防水の劣化も進んでいる状況。雨漏りは都度応急処

とか4月の観光時期までに再開するような手立ては取れないものか何う。  
教育長 横山家の今後について面談協議を重ねてきている。7月の段階では、観光シーズンだけでなく開館できないか、その可能性について協議したところ、課題が多いことを双方で確認した結果、休館することとした。

しかし、横山家は北海道、江差町にとっても重要な文化財施設であり、観光施設でもあるため、引き続き協議を進め、再開の可能性を検討して参りたい。



改修整備が望まれる江差小学校

# より良い町づくりのために

## 社会文教常任委員会 『学校施設に関する事務調査』

社会文教常任委員会（小林くにこ委員長）は、平成30年第2回定例会で事務調査をおこし、4回会議を開催し、担当課の説明を求めるとともに、各小中学校の現地視察を行い、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。



各小中学校を現地視察  
(写真は江差小学校)

学校施設は児童生徒の教育の場であると共に、地域住民にとって最も身近な公共施設として、また地域の防災拠点としての役割の強化が求められている。

町内公立学校5校のうち4校については築年数40年以上経過している建造物もあり、経年劣化による施設自体の老朽化が著しく、学校および公的施設としての役割を含めた中長期的視点にたった長寿命化対策が求められており、本委員会ではこれらの点を念頭に調査を行ってきた。

これらの調査結果について、次のとおり意見を付して提出する。

### <意見>

- 1) 全校にみられた雨漏りについては、教室や廊下、実習室など相当な箇所数に上る学校もあり、雨漏りによる電気設備などへの二次的な損傷や、転倒による怪我など生徒への安全上、早急に対策をとる必要がある。  
特に、江差中学校においては、築4年での雨漏りが見られたため、施工業者と協議をするなど、適切な修繕に努めること。
- 2) 教室や階段などに設置されている採光ガラスが破損している箇所も相当数みられ、破損したガラス窓については、板張りやテープによる応急的な処置になっているため、適切な改修の必要がある。
- 3) 非常口の開閉に難があり、緊急時の避難行動などに影響が出るおそれもある。  
また窓の開閉施設においてもセキュリティ上、対策を講ずる必要がある。
- 4) 上記で特に大きな課題を列挙しているが、その他にもそれぞれの小中学校からは多くの営繕に関する要望が出されており、多額の予算を要しない事案においては、早急に対応する必要がある。
- 5) 教育環境の整備の遅れが随所に見られ、特にパソコン教室においては空調整備が対応できておらず、ICT学習において支障をきたしており、教育環境の改善を推進すべきである。
- 6) 今年度4月より一部改訂された学校環境衛生基準における望ましい温度の基準「17℃以上、28℃以下」において、聞き取り調査では教室内温度が35度を超える日もあり、日常的な温度および湿度の管理の徹底が必要である。  
当面の対策として、各教室への網戸整備等の対策が必要である。
- 7) トイレに関しては、学習発表会など各行事には児童生徒以外にも利用するものであり、また、指定避難所としての観点からも、要配慮者の利用も考慮した洋式および多目的トイレなどのバリアフリー化を図るべきである。
- 8) 各地域にある小中学校は非常災害時には地域の避難施設としての機能も有しており、これらの機能を十分に備える必要がある。災害による長期の指定避難施設としての整備も重要である。防災訓練の実施や避難用品の備蓄などの視点での施設管理も必要である。



(右) 江差北小学校



(左) 江差北中学校



(右) 南ヶ丘小学校

## 総務産業常任委員会 『拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査』



総務産業常任委員会（室井正行委員長）は、平成29年第2回定例会で事務調査をおこし、現在、継続して調査を行っている。

(写真) 埼玉県越生町、毛呂山町を行政視察し、川越市の小江戸といわれる歴史的街並みの現地視察を行った。



# 全員協議会を開催しました！

11月9日開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

## ・江差旅館組合からの請願書に対する町の考え方について

江差旅館組合から提出がされた請願書は、『新たな宿泊施設の誘致は、旅館業者にとって死活問題であるという観点から、税金を投入する宿泊施設整備促進事業の廃止を求めるものである。

町としては、これまでの各計画、議会委員会からの意見等を踏まえながら制度を制定してきた。

また、今後、当該事業の実施にあたってはプロセスを踏まなければならない、役場内部の審査、旅館組合業者への説明、議会の議決等、いくつものハードルをクリアしなければならない。

これからも丁寧な説明を行っていくことや、この請願書に対する正式な返答時期は検討中である』との説明がされた。



# 出欠状況をお知らせします！

平成30年10月1日から12月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

| 会議名       | 会議日    | 総務産業常任委員会 |           |           |      |      | 社会文教常任委員会  |        |      |           |           | 議長<br>打越東亜夫 |       |
|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|------|------|------------|--------|------|-----------|-----------|-------------|-------|
|           |        | 室井正行(委)   | 若山明廣(副)   | 薄木晴午      | 小野寺真 | 小梅洋子 | 小林(こじ) (委) | 塚本真(副) | 飯田隆一 | 萩原徹       | 西海谷望      |             | 小笠原淳夫 |
| 第4回定例会    | 12月12日 | ●<br>(病欠) | ○         | ○         | ○    | ○    | ○          | ○      | ○    | ○         | ○         | ○           | ○     |
| 全員協議会     | 11月9日  | ○         | ●<br>(私用) | ○         | ○    | ○    | ○          | ○      | ○    | ●<br>(私用) | ●<br>(私用) | ○           | ○     |
| 総務産業常任委員会 | 10月5日  | ○         | ○         | ○         | ○    | ○    | 斜線         | 斜線     | 斜線   | 斜線        | 斜線        | 斜線          | 斜線    |
|           | 10月16日 | ○         | ○         | ○         | ○    | ○    | 斜線         | 斜線     | 斜線   | 斜線        | 斜線        | 斜線          | 斜線    |
|           | 11月8日  | ○         | ○         | ○         | ○    | ○    | 斜線         | 斜線     | 斜線   | 斜線        | 斜線        | 斜線          | 斜線    |
|           | 11月15日 | ○         | ○         | ●<br>(私用) | ○    | ○    | 斜線         | 斜線     | 斜線   | 斜線        | 斜線        | 斜線          | 斜線    |
| 社会文教常任委員会 | 10月11日 | 斜線        | 斜線        | 斜線        | 斜線   | 斜線   | ○          | ○      | ○    | ○         | ○         | ○           | 斜線    |
|           | 11月13日 | 斜線        | 斜線        | 斜線        | 斜線   | 斜線   | ○          | ○      | ○    | ○         | ○         | ○           | 斜線    |
|           | 12月14日 | 斜線        | 斜線        | 斜線        | 斜線   | 斜線   | ○          | ○      | ○    | ○         | ○         | ○           | 斜線    |
| 議会広報特別委員会 | 10月11日 | 斜線        | 斜線        | 斜線        | 斜線   | ○    | ○          | 斜線     | ○    | ○         | 斜線        | 斜線          | 斜線    |
|           | 10月22日 | 斜線        | 斜線        | 斜線        | 斜線   | ○    | ●<br>(病欠)  | ○      | ○    | ○         | 斜線        | 斜線          | 斜線    |
| 決算審査特別委員会 | 10月18日 | ○         | 斜線        | ○         | ○    | ○    | ○          | ○      | ○    | ○         | ○         | ○           | 斜線    |
|           | 10月19日 | 斜線        | 斜線        | ○         | ○    | ○    | ●<br>(病欠)  | ○      | ○    | ○         | ○         | ○           | 斜線    |
|           | 10月22日 | ○         | 斜線        | ○         | ○    | ○    | ●<br>(病欠)  | ○      | ○    | ○         | ○         | ○           | 斜線    |
| 議会運営委員会   | 10月26日 | 斜線        | 斜線        | ○         | ○    | 斜線   | 斜線         | ○      | ○    | 斜線        | ○         | 斜線          | 斜線    |
|           | 11月26日 | 斜線        | 斜線        | ●<br>(私用) | ○    | 斜線   | 斜線         | ○      | ○    | 斜線        | ○         | 斜線          | ○     |
|           | 12月5日  | 斜線        | 斜線        | ○         | ○    | 斜線   | 斜線         | ○      | ○    | 斜線        | ○         | 斜線          | ○     |

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

## 議会の動き

- 10月26日 ◆議会運営委員会（出席6名）
- 
- 11月8日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）  
・拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査
- 9日 ◆全員協議会（出席9名、欠席3名）  
・江差旅館組合からの請願書に対する町の考え方について
- 13日 ◆社会文教常任委員会（出席6名）  
・学校施設に関する事務調査
- 15日 ◆総務産業常任委員会（出席4名、欠席1名）  
・拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査
- 21日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）  
～23日 ・行政視察（埼玉県越生町、毛呂山町、川越市）
- 26日 ◆議会運営委員会（出席5名、欠席1名）
- 
- 12月5日 ◆議会運営委員会（出席6名）
- 12日 ◆第4回定例会（出席11名、欠席1名）
- 14日 ◆社会文教常任委員会（出席6名）  
・子育て支援に関する事務調査
- 20日 ◆南部桧山衛生処理組合第1回臨時会  
◆江差町・上ノ国町学校給食組合議会第2回臨時会  
◆檜山広域行政組合第3回定例会
- 
- 1月15日 ◆社会文教常任委員会（出席6名）  
・子育て支援に関する事務調査  
◆議会広報特別委員会（出席5名）  
・2月号議会だよりについて
- 18日 ◆檜山議長会定例議長会
- 23日 ◆議会広報特別委員会（出席5名）  
・2月号議会だよりについて（2回目）
- 24日 ◆議員会第1回会議（出席10人、欠席2人）  
◆全員協議会（出席10名、欠席2名）  
・町営住宅家賃の算定誤りについて  
・奥尻航路に関する一連の動きについて  
◆総務産業常任委員会（出席4人、欠席1人）

## 意見書を提出

12月定例会では7件の意見書を提出し、6件を可決、関係行政機関へ提出しました。

- ◆難病医療費助成制度の改善を求める意見書
- ◆義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書
- ◆認知症施策の推進を求める意見書
- ◆後期高齢者の窓口2割負担への引き上げを行わないことを求める意見書
- ◆被災者生活再建支援制度の拡充に関する意見書
- ◆2019年10月から消費税10%への増税中止を求める意見書

## 議会を傍聴しましょう！

次の定例会は3月です。  
日程は町広報誌やホームページでお知らせします！

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

町民の皆様が選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう！

議会の傍聴は、受付後、出入りは自由で、都合のいい時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております！

(問) 議会事務局 (☎52-6713)

## 今号の表紙

「心沸き立つ魂の唄江差追分札幌コンサート」が1月19日に札幌文化芸術劇場hitaruにて開催されました。表紙は数々の演目がある中、“未来の宝、未来の日本一大合唱”と称して、子供達に焦点をあて紹介します。元気印の赤いユニフォームに身を包み、はつらつとしている姿を見ているだけで、喜びと勇気が湧いてきます。

あの大舞台上で唄うだけではなく、尺八、三味線、ソイ掛け等を全て自分達でやり遂げたのですから、大きな自信とこれからの意気込みに繋がると思います。明るい未来を感じます。

勇気と感動をありがとう!!



コンサート前日のミニライブの様子

(議会広報特別委員会委員 小梅 洋子)